

日時

🕒 2022年6月23日（木曜日）午前10時

場所

🏢 大阪市西区西本町一丁目4番1号
 オリックス本町ビル3階 会議室2
 (末尾の「総会会場のご案内」をご参照ください。)

決議事項

- 🗳️ 第1号議案：定款一部変更の件
 第2号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）
 4名選任の件
 第3号議案：監査等委員である取締役2名選任の件
 第4号議案：会計監査人選任の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限
 2022年6月22日（水曜日）午後5時45分まで

第26回 定時株主総会 招集ご通知

For the best life



目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告（提供書面）	17
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39

新型コロナウイルスによる感染症が広がっております。株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用など感染防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

株主総会会場においては、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

また、株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



人と地球がよるこぶ住まい

サンヨーホームズ



経営理念

Vision

私たちは、住まいづくりのプロとして、お客様のウォンツを満たし
「快適空間の創造」と「退屈しない人生の提案」により
顧客満足のさらなる向上を図る

上記の経営理念を具現化するため、私たちは家を単なる“住むための器”ではなく、“住む方の人生を演じる舞台”
ととらえ、あらゆるお客様の住生活の顕在化している要求（ニーズ）だけではなく、ウォンツに対しても“プロとして”
の提案を行うと同時に、より高いレベルで、いつまでも満足していただけるよう事業展開を図っております。また、地
球環境を守り、人々の住生活の安心・安全をお届けすることで、社会に貢献する会社でありたいと願っております。



経営指針

Mission

「For the best life」

～お客様のオンリーワンを目指して～

お客様のライフサイクルやさまざまなライフステージにおける如何なる住まい方に対しても、“お客様だけのオンリー
ワン”の暮らしを実現します。また一度顧客となったお客様に対し、当社の持つネットワーク、顧客管理システムにより
“住生活の一生のパートナー”としての役割を果たしてゆきます。お客様の「For the best life」を実現するために
“ソフト・サービス”を含めた「暮らし」を提案する企業への進化を加速してまいります。



事業コンセプト

Value

「エコ&セーフティ」

～光熱費&CO₂ゼロの実現と「坪単価から年単価へ」の発想の転換～

地球温暖化対策、少子高齢化という日本が直面する課題に対し、これまでの当社の取り組みを活かし、他社に先駆
け、一步先を行く取り組みを実施します。環境面（エコ）では、光熱費とCO₂ゼロを実現し、安心・安全（セーフティ）
では、創業以来培ってきたどこにも負けない構造の強さと耐久性を進化させます。更にこれらの技術を株主様との総
合力で発展させてまいります。また住宅の高い品質を従来の“坪単価”ではなく“年単価”という発想でお客様に伝
え、より良いものを長く、大切に使用していただくことで、価格メリットも高く、資産価値の高い住宅を創ってまいります。

株 主 各 位

大阪市西区西本町一丁目4番1号
サンヨーホームズ株式会社
代表取締役社長 松 岡 久 志

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況が続いておりますので、本総会につきましても適切な感染防止策を実施の上、開催させていただきます。なお、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、株主総会直前の感染状況等もご考慮いただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、極力、書面（郵送）またはインターネットの活用による議決権の行使にご協力をお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限に到着するように、ご送付ください。

〔スマート行使による議決権の行使〕

5ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り画面の案内に従って、行使期限までに賛否をご入力ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

5ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、画面の案内に従って、行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区西本町一丁目4番1号
オリックス本町ビル 3階 会議室2
（末尾の「総会会場のご案内」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第26期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sanyohomes.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ・法令および当社定款第15条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sanyohomes.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制」
「6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況」

- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書・連結注記表

- ③計算書類の株主資本等変動計算書・個別注記表

したがって、本招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2022年6月23日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権行使回数 XX 回

〇〇〇〇 御中

×××年 ×月×日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
賛否表示欄	○	○	○	○

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第4号議案

- ⇒ 賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ⇒ 反対の場合 : 「否」の欄に○印

第2号議案・第3号議案

- ⇒ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ⇒ 全員反対の場合 : 「否」の欄に○印
- ⇒ 一部の候補者に反対される場合 : 「賛」の欄に○印をし、反対される候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 定款変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>〈削 除〉</p>

現行定款	変更案
<p>〈新 設〉</p> <p>附則 (取締役及び監査役の責任免除に関する経過措置) 第19回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生時以前の会社法第423条第1項の行為に関する社外取締役又は社外監査役と締結済みの責任限定契約については、なお上記一部変更前の定款第24条又は定款第28条の定めるところによる。</p> <p>〈新 設〉</p>	<p>第15条 (電子提供措置等)</p> <p>1. <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで书面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則 (取締役および監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>2. ① <u>定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本附則第2項は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。)4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

当社は、企業理念、持続的成長並びに企業価値の向上を実現するため当社の取締役として相応しい豊富な経験と高い能力・見識、高度な専門性を有する人物を取締役候補者として指名しております。

なお、取締役候補者の選任につきましては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても妥当と判断されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	たなか やすすけ 田 中 康 典	取締役会長	再任
2	まつおか ひさし 松 岡 久 志	代表取締役社長 社長執行役員	再任
3	みやま まさと 美 山 正 人	取締役副社長執行役員	再任
4	ふくい こうじ 福 井 江 治	取締役専務執行役員	再任

再任 再任取締役候補者

候補者番号 氏名 (生年月日)
 1 田中康典 (1940年1月31日)

□略歴、当社における地位及び担当

2002年 4月 当社代表取締役会長
 2006年 3月 当社代表取締役会長 兼 社長
 2009年 4月 当社代表取締役会長 兼 社長
 会長 兼 社長執行役員
 2015年 6月 当社代表取締役会長 兼 CEO
 2018年 6月 当社代表取締役会長
 2020年 4月 当社取締役会長 (現任)

□所有する当社の株式数 25,300株

□選任の理由

長年にわたる経営経験により、グループ全体の成長戦略とコーポレートガバナンスの向上に大きな成果を挙げてまいりました。経営に関する豊富な知見と能力は当社の経営に欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
 2 松岡久志 (1963年10月4日)

□略歴、当社における地位及び担当

2006年 6月 当社取締役
 2009年 4月 当社取締役常務執行役員
 2010年 4月 当社取締役専務執行役員
 2012年 4月 当社取締役副社長執行役員
 2015年 6月 当社取締役副社長執行役員 兼 社長補佐
 2016年 3月 当社取締役副社長執行役員 兼
 社長補佐 兼 マンション事業責任者
 2017年 4月 当社代表取締役社長 兼 COO 兼
 マンション事業責任者
 2018年 4月 当社代表取締役社長 兼 COO
 2018年 6月 当社代表取締役 副会長執行役員
 2020年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼
 マンション事業本部長 (現任)

□所有する当社の株式数 8,300株

□選任の理由

マンション事業のみならず住宅事業含め全社的な業務推進の先頭に立ち、リーダーシップを遺憾なく発揮しており、今後の当社の経営に欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
3 美山正人 (1959年3月18日)

□略歴、当社における地位及び担当

2005年 6月 当社取締役
2006年 3月 当社常務取締役
2009年 4月 当社取締役常務執行役員
2010年 4月 当社取締役専務執行役員
2015年 6月 当社取締役専務執行役員 兼 社長補佐
2016年 3月 当社取締役専務執行役員 兼
戸建事業責任者
2016年 6月 当社専務執行役員 兼 戸建事業責任者
2017年 6月 当社取締役副社長執行役員 兼 CMO 兼
戸建事業責任者
2018年 4月 当社取締役副社長執行役員
2021年 4月 当社取締役副社長執行役員 兼
戸建・リニューアル流通事業担当 (現任)

□所有する当社の株式数 9,200株

□選任の理由

住宅事業全般にわたる豊富な知見と経験を有すると共に、営業の第一線での実績にも富み、今後の当社住宅事業の要として欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
4 福井江治 (1965年1月12日)

□略歴、当社における地位及び担当

2012年 4月 当社執行役員
2017年 4月 当社常務執行役員
2018年 6月 当社取締役常務執行役員
2020年 4月 当社取締役専務執行役員 (現任)

□所有する当社の株式数 700株

□選任の理由

管理部門全般にわたる豊富な知見と経験を有し、企業会計・税務等にも明るく、内部統制にも精通しており、当社の経営の要として欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

□重要な兼職の状況

サンヨーリフォーム株式会社
監査役
サンヨーホームズコミュニティ株式会社
監査役
サンヨーアーキテック株式会社
監査役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含んでおりません。
3. 当社は、各候補者との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、各取締役候補者の選任が承認されますと当社は各氏と引き続き同契約を締結予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告の28頁に記載のとおりです。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の28頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役藺吉輔氏および田原祐子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	(生年月日)
1	藺 吉 輔	(1945年6月2日)

□略歴、当社における地位及び担当

1968年 4月 野村證券株式会社入社
 1987年11月 同社大阪事業法人部長
 1992年 3月 同社本社事業法人五部長
 1994年 3月 株式会社ジャフコ第三投資部長
 1996年 6月 同社取締役第三投資本部長
 2000年 6月 同社常務取締役
 2001年 6月 株式会社ヒューマンリソース総合研究所
 (現 株式会社フルキャストHR総研)
 専務取締役
 2002年 9月 アイピーアールベンチャーキャピタル
 株式会社代表取締役
 2010年 2月 株式会社フィナンシャルエージェンシー
 監査役 (現任)
 2016年 6月 当社監査等委員である取締役 (現任)

□(重要な兼職の状況)

株式会社フィナンシャルエージェンシー監査役

□所有する当社の株式数 一株

□選任の理由及び期待される役割

企業経営者として豊富な経験を有し、金融・市場についても豊富な知見を有しており、ファイナンス等多くの専門的知見を活かし助言いただけることに期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
 2 田 原 祐 子 (1959年10月9日)

□略歴、当社における地位及び担当

- 1991年 4月 マンパワージャパン株式会社 広島支店
マーケティング事業部トレーナー
- 1993年 8月 株式会社リック 電化住宅推進室長
- 1998年 7月 株式会社ベーシック 代表取締役（現任）
- 2012年 6月 一般社団法人フレームワーク
普及促進協会 代表理事（現任）
- 2018年 6月 当社監査等委員である取締役（現任）
- 2019年 9月 兼松株式会社 社外取締役（現任）
- 2020年 4月 学校法人 先端教育機構 社会情報大学院
大学（現 学校法人 先端教育機構 社会構
想大学院大学）客員教授
- 2022年 4月 学校法人 先端教育機構 社会構想大学院
大学 教授（現任）

□重要な兼職の状況

- 株式会社ベーシック 代表取締役
- 一般社団法人フレームワーク普及促進協会
代表理事
- 兼松株式会社 社外取締役
- 学校法人 先端教育機構 社会構想大学院大学 教授

□所有する当社の株式数 一株

□選任の理由及び期待される役割

企業経営者として豊富な経験を有し、住宅営業コンサルティングの第一人者として住宅業界への多数の提言等、住宅業界に豊富な知見を有しており、当社の経営に有益な提言、助言をいただけることに期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藺吉輔氏および田原祐子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藺吉輔氏は当社の監査等委員である取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 田原祐子氏は当社の監査等委員である取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、藺吉輔氏と田原祐子氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。藺吉輔氏と田原祐子氏が監査等委員である取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、藺吉輔氏と田原祐子氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており藺吉輔氏と田原祐子氏の選任が承認されますと当社は引き続き同契約を締結予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告の28頁に記載のとおりです。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の28頁に記載のとおりです。藺吉輔氏と田原祐子氏の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含んでおりません。
9. 当社は、藺吉輔氏と田原祐子氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対して届け出ておりますが、藺吉輔氏と田原祐子氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考)

下記は、取締役、監査等委員である取締役に特に期待する知識・経験・能力であり、当社が特に期待するもので、各対象者の有する全ての知見等を表すものではありません。

ESGについては、中長期的な企業価値の向上につながるものであり、特に期待するものではありません。

氏名	役職名	経営	マーケティング	建築・不動産	法務・リスク管理	財務・会計・ファイナンス	ESG・サステナビリティ
田中 康典	取締役会長	◎		◎		◎	◎
松岡 久志	代表取締役社長 社長執行役員	◎	◎	◎			◎
美山 正人	取締役 副社長執行役員	◎	◎	◎			◎
福井 江治	取締役 専務執行役員			◎	◎	◎	◎
園 吉輔	取締役 (監査等委員)				◎	◎	◎
高山 和則	取締役 (監査等委員)				◎	◎	◎
田原 祐子	取締役 (監査等委員)		◎	◎			◎

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに仰星監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等の観点及び監査報酬の水準等について総合的に検討した結果、新たな会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	仰星監査法人
事務所	<p>〈主たる事務所〉 東京都千代田区四番町6番地 東急番町ビル</p> <p>〈従たる事務所〉 大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番10号 名古屋クロスコートタワー 石川県金沢市南町5番20号 中屋三井ビルディング</p>
沿革	<p>1990年 9月 北斗監査法人 設立</p> <p>1999年10月 東京赤坂監査法人と合併、東京北斗監査法人に名称変更</p> <p>2006年10月 監査法人芹沢会計事務所と合併、仰星監査法人に名称変更 現在に至る</p>
概要	<p>2022年3月31日現在</p> <p>〈出資金〉 172,000,000 円</p> <p>〈構成人員〉 社員（公認会計士） 50名（うち代表社員10名） 職員（公認会計士） 192名 （公認会計士試験合格者） 94名 （その他） 48名 合計 384名</p>
国際業務	Nexia Internationalにメンバーファームとして加盟

以上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、引き続き第6波まで拡大した新型コロナウイルス感染症の影響、半導体不足によるサプライチェーンの混乱、いわゆるウッドショックによる木材価格の急騰等により社会生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で原油をはじめとする資源価格及び商品価格が一段と高騰し、今後の景気の先行きはこれまでに経験したことがない不透明な状況にあります。

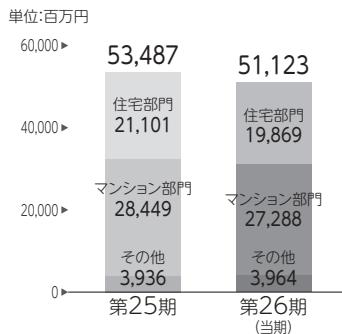
住宅業界におきましても、国内においては金融緩和政策による住宅ローンの低金利は継続しておりますが、米国の利上げや為替相場の急激な円安等により、日本の金利についても上昇傾向が見込まれます。また、木材価格や鋼材価格の上昇等、先行き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、「人と地球がよるこご住まい」をスローガンとし「エコ&セーフティ」な住まいづくりのもと、様々な提案や社会のニーズに応える事業を通じて、CSV (Creating Shared Value) 経営による企業価値の向上をめざしております。2022年2月には環境大臣より、業界における環境先進企業である「エコ・ファースト企業」として認定されました。時代の変化や技術の進化を見据え新しいイノベーションを創出し持続的成長を図ってまいります。また、2021年7月より順次「街の電気店」とパートナーを組み、住まいと暮らしの相談窓口「暮らしラクラク館」をスタートし270店以上の加盟となりました。

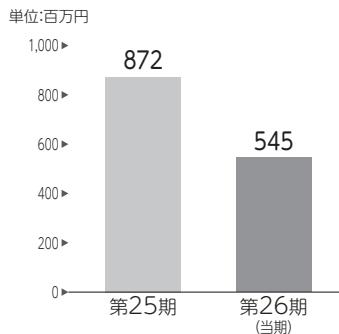
この結果、当連結会計年度の経営成績については、売上高、売上高営業利益率については前年比減少となりましたが販売費及び一般管理費の削減等により、売上高51,123百万円（前年同期53,487百万円）、営業利益548百万円（前年同期782百万円）、経常利益545百万円（前年同期872百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益326百万円（前年同期509百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（%）を記載していません。

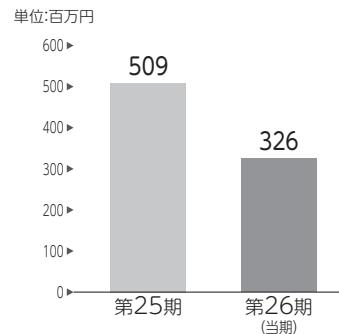
○ 連結売上高



○ 連結経常利益



○ 親会社株主に帰属する連結当期純利益



(セグメント別の概況)

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

戸建住宅におきましては、3月には優れた省エネルギー住宅を表彰する制度「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2021」において、戸建住宅商品「life style KURASI」TE（2020年次世代ZEH+モデル）が「優秀賞」を受賞しました。これにより、特別優秀賞を含め7年連続での受賞となります。また、4月には空気の汚れやウイルス等を解決する室内空気環境提案「スマエAir・プレミアムパッケージ」が「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2022」の部門賞である「STOP感染症大賞」において「最優秀賞」を受賞しました。

また、戸建住宅のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）比率については93%となりました。今後も同比率の向上に取り組むとともに、2022年4月からはZEH水準を上回る基準を標準化してまいります。

賃貸・福祉住宅におきましては、2021年4月より脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、賃貸集合住宅においても高い断熱性能や省エネ設備に加えて太陽光発電の導入も含めて、集合住宅のZEHを標準化し普及に努めてまいりました。当年度のZEH比率については、ZEH対応不可のガレージハウスを除き100%となりました。

リフォームにおきましては、国家資格である「うちエコ診断士」による省エネ診断や再生可能エネルギーの利用提案を推進し、単価アップを図るとともに、省エネ、省CO2化を進めております。また、社内におけるデジタル化を推進し生産性の向上を図っております。

リニューアル流通（既存住宅流通）におきましては、空き家問題の解決やスクラップ&ビルドからの脱却を目指し、提携不動産会社の情報や当社の情報を当社独自のネットワークシステムである「ホープネット」を活用し、事業コンセプトである「エコ&セーフティ」のもと、断熱性や耐震性を向上させた中古住宅リノベーションによって中古住宅の購入・売却をサポートしております。

フロンティア事業におきましては、太陽光や蓄電池等のエコ・エネルギー設備、鉄骨構造躯体の販売等の新規事業等を担っており、2021年4月からは新会社「サンヨーアーキテック株式会社」として営業を開始しております。

この結果、当連結会計年度の住宅事業の業績につきましては、売上高19,869百万円（前年同期21,527百万円）、営業損失665百万円（前年同期542百万円）となりました。

マンション事業におきましては、当連結会計年度においては7棟が新規竣工いたしました。中でもファミリータイプの「サンメゾン神戸新長田」（神戸市長田区・91戸）につきましては、竣工時完売で全戸引渡しまで完了しております。シニア向けマンションにつきましては、大阪府守口市大日駅前複合再開発工

リアにて最後の開発となる「サンミット大日」(大阪府守口市・159戸)が竣工いたしました。また、2023年9月竣工に向けてタワーマンションである「THE CROSS CITY TOWER」(大阪市浪速区・190戸)の工事を進めるとともに販売に注力しております。

この結果、当連結会計年度のマンション事業の業績は、売上高27,288百万円(前年同期28,449百万円)、営業利益1,996百万円(前年同期2,288百万円)となりました。

ライフサポート事業におきましては、マンション管理、介護・保育施設運営等を担っており、近年特に注力してきた保育事業においては、「サンフレンズ」保育園1施設を2022年4月に開園し、計30園(運営受託1園含む)となりました。また、2022年6月には、3月に竣工した大日シニアマンションにて3ヶ所目となるリハビリ型デイサービス施設「サンアドバンス」を開業いたします。

「寄り添いロボット」については、医療施設等への販売が堅調に推移しており、自立ブース化したパッケージ販売の開発等、更なる改善・改良に努めてまいります。

また、地方創生の分野においては、和歌山プロジェクトにおいて開発にむけ準備に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度のその他事業の業績は、売上高3,964百万円(前年同期3,510百万円)、営業損失5百万円(前年同期104百万円)となりました。

部門別受注高及び売上高

(単位：百万円)

部 門	前期末受注残高	当期受注高	当期売上高	当期末受注残高
住 宅 部 門	10,776	22,638	19,869	13,545
マ ン シ ョ ン 部 門	9,182	24,279	27,288	6,173
そ の 他	—	3,964	3,964	—
合 計	19,959	50,883	51,123	19,719

(注)「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当期首から適用しており、期首受注残高については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、期首受注残高については、2,079百万円増加しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において、主として住宅事業における生産体制の強化、その他事業における保育事業等のために総額83百万円の設備投資を実施しております。なお、設備投資の金額には無形固定資産に対する投資36百万円が含まれております。

セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

(住宅事業)

当連結会計年度においては、15百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、工場設備の更新等であります。

(その他)

当連結会計年度においては、67百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、保育事業等における建物設備等の建築費用等であります。

③ 資金調達の状況

当社は主な資金調達として、長期借入金による8,460百万円の資金借入、社債による500百万円の資金調達、第三者割当による自己株式の処分により250百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2019年3月期)	第24期 (2020年3月期)	第25期 (2021年3月期)	第26期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (百万円)	53,888	56,351	53,487	51,123
経常利益 (百万円)	1,544	415	872	545
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	954	359	509	326
1株当たり当期純利益 (円)	77.46	29.78	46.98	29.49
総資産 (百万円)	54,527	57,896	52,611	46,886
純資産 (百万円)	17,570	16,498	16,922	15,048
1株当たり純資産額 (円)	1,425.21	1,537.65	1,531.73	1,358.62

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2019年3月期)	第24期 (2020年3月期)	第25期 (2021年3月期)	第26期 (当事業年度) (2022年3月期)
売上高 (百万円)	46,006	47,468	44,698	41,052
経常利益 (百万円)	1,306	139	784	235
当期純利益 (百万円)	845	20	477	137
1株当たり当期純利益 (円)	68.61	1.66	44.06	12.39
総資産 (百万円)	52,944	56,380	50,780	44,820
純資産 (百万円)	16,991	15,569	15,969	13,906
1株当たり純資産額 (円)	1,378.25	1,451.04	1,445.52	1,255.54

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
サンヨーリフォーム株式会社	百万円 90	% 100.0	リフォーム工事等の請負等
サンヨーホームズコミュニティ株式会社	50	100.0	マンションの管理受託業務等
サンヨーアーキテック株式会社	50	100.0	住宅の施工、軽量鉄骨OEM事業、太陽光発電設備等の販売・施工等

(4) 対処すべき課題

次期の住宅業界は、新型コロナウイルス感染症の影響、木材、鋼材価格の高騰、原油等の資源価格等の高騰等、経済状況に対する影響は非常に大きく、また、住宅ローン金利の上昇傾向等の不動産価格や住宅需給動向等の不透明な状況が想定されます。また、時代の変化や技術の進化のスピードは想像をはるかに超えたものであり、新たな仕組みや方策を取り入れ、革新的な価値を創造するべく、ビジネスモデルの改革を含めた幅広い変革に取り組んでいかなければなりません。

このような中、当社グループは、企業価値の更なる向上を目指し、スローガンである「人と地球がよろこぶ住まい」、事業コンセプトである「エコ&セーフティ」を実践し、お客様に寄り添いながら地球環境の保全に努め、ブランド力を強化し持続的成長を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社3社で構成され、「For the best life」を経営指針とし、住宅事業（戸建住宅・賃貸福祉住宅・リニューアル流通・住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等）、マンション事業（マンションの開発・販売・賃貸等）を柱とし、総合「住生活」提案企業としてお客様のよりよい人生のために生涯にわたるサポートをめざし事業活動を展開しております。

住宅事業

工場にて住宅部材を製造し、主に4大都市圏（首都圏、中部圏、近畿圏、北九州・福岡大都市圏）において、戸建住宅（プレハブ住宅）、賃貸福祉住宅、リニューアル流通、住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等を行っております。連結子会社のサンヨーリフォーム株式会社は住宅リフォームの設計・施工監理及び請負を行っております。サンヨーアーキテック株式会社は、太陽光システム販売、軽量鉄骨プレハブシステムの架構体OEM供給、軽量鉄骨倉庫の開発・販売施工と戸建住宅、賃貸福祉住宅の施工を行っております。

マンション事業

主に4大都市圏において、新築及びリノベーションマンションの開発、販売等を行っております。

その他

連結子会社のサンヨーホームズコミュニティ株式会社は、ライフサポート事業として、マンション管理業、保険代理業、保育事業、リハビリ型デイサービス施設の運営等、安心・快適な日常生活をサポートするサービス事業を行っております。また、ライフサポート事業として、高齢者の在宅支援として介護系ロボット開発や地方創生に取り組んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本	社	大阪市西区
支	店	東京支店：東京都千代田区、中部支店：名古屋市千種区 大阪本店：大阪市西区、福岡事業所：福岡市中央区
マ	ン	シ
シ	ョ	ン
支	店	東京支店：東京都千代田区、大阪支店：大阪市西区 中部営業所：名古屋市千種区、九州営業所：福岡市中央区
枚	方	工
		場
		大阪府枚方市

② 子会社

サンヨーリフォーム株式会社	大阪市西区
サンヨーホームズコミュニティ株式会社	大阪市西区
サンヨーアーキテック株式会社	大阪府枚方市

(7) 企業集団の使用人の状況（2022年3月31日現在）

事業区分	使用人数	前期比増減
住 宅 事 業	449 (87) 名	9名減 (4名増)
マ ン シ ョ ン 事 業	74 (8) 名	5名減 (2名減)
そ の 他	303 (307) 名	7名減 (49名増)
全 社 (共 通)	39 (9) 名	2名増 (一)
合 計	865 (411) 名	19名減 (51名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

借入先	借入額(百万円)
株式会社山口銀行	2,420
株式会社三井住友銀行	2,160
株式会社南都銀行	1,560
株式会社みずほ銀行	1,350
三井住友信託銀行株式会社	1,050

注：シンジケートローンは除く

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- | | |
|------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 12,620,000株（うち自己株式959,741株） |
| ③ 単元株式数 | 100株 |
| ④ 株主数 | 11,022名 |
| ⑤ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
株 式 会 社 L I X I L	3,100	26.59
オ リ ッ ク ス 株 式 会 社	2,100	18.01
関 西 電 力 株 式 会 社	1,530	13.12
セ コ ム 株 式 会 社	1,300	11.15
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	661	5.67
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	335	2.87
サ ン ヨ ー ホ ー ム ズ 従 業 員 持 株 会	157	1.35
中 島 和 信	124	1.07
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	54	0.47
住 友 生 命 相 互 会 社	50	0.43
有 限 会 社 エ ム イ ー	50	0.43

- (注) 1. 当社は自己株式を959千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式661千株のうち、役員向け株式給付信託が所有する当社株式584千株については、連結計算書類及び計算書類において自己株式として表示しております。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く）	20,425株	1名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告29ページ「2. (3) ⑤取締役の報酬等」に記載しております。
 2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式です。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	田中康典	
代表取締役社長	松岡久志	社長執行役員 マンション事業本部長
取締役	美山正人	副社長執行役員 大阪本店長
取締役	福井江治	専務執行役員 経営管理本部長 サンヨーリフォーム株式会社監査役 サンヨーホームズコミュニティ株式会社監査役 サンヨーアーキテック株式会社監査役
取締役（監査等委員）	蘭吉輔	株式会社フィナンシャルエージェンシー監査役
取締役（監査等委員）	高山和則	高山公認会計士事務所所長 A&Fコンサルティング株式会社代表取締役 タビオ株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	田原祐子	株式会社ベーシック代表取締役 一般社団法人フレームワーク普及促進協会代表理事 兼松株式会社 社外取締役 学校法人先端教育機構 社会構想大学院大学 実務教育研究科 教授

- (注) 1. 取締役（監査等委員）蘭吉輔氏、取締役（監査等委員）高山和則氏、取締役（監査等委員）田原祐子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）高山和則氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役（監査等委員）高山和則氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
3. 当社は取締役（監査等委員）蘭吉輔氏、取締役（監査等委員）高山和則氏及び取締役（監査等委員）田原祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図るため、取締役（監査等委員）高山和則氏を監査等委員長として選定しております。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

6. 2022年4月1日の執行体制は下記のとおりです。

氏名	役職
田中康典	取締役会長
松岡久志	代表取締役社長執行役員
美山正人	取締役副社長執行役員
福井江治	取締役専務執行役員
下井裕史	常務執行役員
城戸雄弘	常務執行役員

氏名	役職
田中教二	常務執行役員
今川鉄也	執行役員
細井昭宏	執行役員
松尾厚	執行役員
川本洋史	執行役員

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に会社法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

現在、当社は定款に基づき各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と責任限定契約を締結しております。なお、損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役 田中康典、松岡久志、美山正人、福井江治、監査等委員である取締役 藺吉輔、高山和則、田原祐子の7氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、その職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合には補償の対象としないこととしております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全役員（子会社の全役員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為、不正行為、詐欺行為、又は法令等に違反することを認識しながら行った行為については填補の対象としないこととしております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針にそうものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役及び執行役員の報酬については、持続的な企業価値の向上に資し、また株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、社外取締役を除く取締役及び執行役員の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬として、短期インセンティブの年次賞与、中長期インセンティブの業績連動型株式報酬により構成する。監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別報酬等の決定に関する方針

当社の取締役及び執行役員の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとし、毎月、一定の時期に支給する。

c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬は、毎年の業績に応じて支給される年次賞与及び株価の変動による利益・リスクを株主の皆様との共有する業績連動型株式報酬により構成する。非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬とする。

短期インセンティブである年次賞与は、事業年度ごとのグループ全体の利益、各担当部門等の業績を業績指標 (KPI) とし、定量及び定性的個人業績評価等を総合的に勘案し、評価に応じた現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

中長期インセンティブかつ非金銭報酬等である業績連動型株式報酬は、連結経常利益の計画達成率を業績指標 (KPI) とし、毎年 (算定式) 役位別基礎ポイント×業績連動支給率にて算出したポイントを付与し、原則、退任時に付与ポイントに基づいて算定される数の株式を交付する。

d. 報酬等割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役及び執行役員の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。eの委任を受けた代表取締役社長は指名・報酬諮問委員会の答申内容に従って、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬等＝77%：14%：9%とする（KPIを100%達成の場合）

(注) 業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は業績連動型株式報酬

e. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役松岡久志に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役会の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞 与	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）	127	113	—	14	5
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	20 (20)	20 (20)	—	—	4 (4)
合 計 （うち社外役員）	148 (20)	134 (20)	—	14	9 (4)

- (注) 1. 上記には、2021年6月24日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役を除く）1名、取締役（社外取締役）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第21回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名です。また、別枠で、取締役（監査等委員を除く）について、2021年6月24日開催の第25回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として当初5年間185百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、4名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第19回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名です。
5. 上記株式報酬は、役員株式給付信託に係る当事業年度における役員株式給付引当金繰入額であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役藺吉輔氏は、株式会社フィナンシャルエージェンシー監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役高山和則氏は、高山公認会計士事務所所長、A&Fコンサルティング株式会社代表取締役及びタビオ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役田原祐子氏は、株式会社ベーシック代表取締役、一般社団法人フレームワーク普及促進協会代表理事、兼松株式会社社外取締役及び学校法人 先端教育機構 社会構想大学院大学 実務教育研究科 教授であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）	藺 吉 輔	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。長年の企業経営者としての豊富な経験、また、金融・市場に対する専門的見地から、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した視点からの助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	高 山 和 則	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	田 原 祐 子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。長年の企業経営者としての豊富な経験、また、営業に対する専門的見地や女性視点から、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した視点からの助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて合理的なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、将来の企業成長と経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ継続的に配当を行うことを基本方針としています。

上記方針を踏まえ、当事業年度の利益配当につきましては、自己資本の充実による財務体質の強化はもとより、株主の皆様への利益還元を重視し、年間25円の配当金とさせていただきます。次期の年間配当金につきましては、前年と同額の25円を予定しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,790,534	流動負債	19,427,955
現金及び預金	9,038,497	支払手形・工事未払金等	4,038,438
受取手形・完成工事未収入金等	2,572,912	短期借入金	6,470,000
販売用不動産	16,790,462	1年内返済予定の長期借入金	2,633,000
仕掛販売用不動産	12,356,270	1年内償還予定の社債	100,000
未成工事支出金	139,358	未払費用	470,267
その他の棚卸資産	195,441	未払法人税等	143,799
前払費用	334,064	未成工事受入金	4,091,403
その他	368,526	前受金	190,046
貸倒引当金	△5,000	賞与引当金	218,315
固定資産	5,096,355	完成工事補償引当金	105,400
有形固定資産	2,701,967	その他	967,283
建物及び構築物	1,678,767	固定負債	12,410,881
土地	980,243	長期借入金	10,071,000
その他	42,956	社債	400,000
無形固定資産	85,529	繰延税金負債	24,492
ソフトウェア	47,497	役員株式給付引当金	155,560
その他	38,032	役員退職慰労引当金	15,283
投資その他の資産	2,308,858	退職給付に係る負債	1,359,483
投資有価証券	31,340	その他	385,061
繰延税金資産	793,166	負債合計	31,838,836
その他	1,488,420	(純資産の部)	
貸倒引当金	△4,068	株主資本	15,062,009
		資本金	5,945,162
		資本剰余金	3,600,398
		利益剰余金	6,575,630
		自己株式	△1,059,181
		その他の包括利益累計額	△13,955
		退職給付に係る調整累計額	△13,955
		純資産合計	15,048,053
資産合計	46,886,890	負債純資産合計	46,886,890

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	51,123,408
売上原価	41,815,816
売上総利益	9,307,592
販売費及び一般管理費	8,758,809
営業利益	548,782
営業外収益	
受取利息	6,952
受取手数料	25,172
受取賃貸料	38,370
違約金収入	44,523
補助金収入	34,767
助成金収入	31,692
その他	14,881
営業外費用	
支払利息	128,106
支払手数料	21,899
その他	49,538
経常利益	199,544
特別損失	545,599
固定資産売却損	872
固定資産除却損	438
減損損	22,959
税金等調整前当期純利益	24,270
法人税、住民税及び事業税	521,328
法人税等調整額	207,857
当期純利益	△12,835
親会社株主に帰属する当期純利益	195,022
	326,306
	326,306

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	40,431,491	流動負債	18,938,680
現金及び預金	8,153,526	支払手形	1,072,356
受取手形	11,195	工事未払金	1,627,708
完成工事未収入金	487,642	買掛金	346,207
売掛金	926,739	短期借入金	7,570,000
販売用不動産	16,790,462	1年内返済予定の長期借入金	2,561,000
仕掛販売用不動産	12,356,270	1年内償還予定の社債	100,000
未成工事支出金	25,899	未払金	253,012
その他の棚卸資産	192,147	未払費用	431,059
前払費用	234,987	未払法人税等	51,990
その他の他金	1,257,621	未成工事受入金	3,870,054
貸倒引当金	△5,000	前受金	190,006
固定資産	4,388,595	預り金	617,189
有形固定資産	1,940,896	賞与引当金	135,408
建物	930,829	完成工事補償引当金	105,400
構築物	6,966	有償支給にかかる負債	7,286
機械及び装置	10,529	固定負債	11,975,028
工具、器具及び備品	12,346	長期借入金	9,903,000
土地	980,223	社債	400,000
無形固定資産	33,962	退職給付引当金	1,280,315
ソフトウェア	30,283	役員株式給付引当金	135,160
その他の他	3,679	資産除去債務	64,341
投資その他の資産	2,413,736	その他の他	192,211
投資有価証券	60	負債合計	30,913,709
関係会社株	290,912	(純資産の部)	
出資	240	株主資本	13,906,378
長期貸付金	56,483	資本金	5,945,162
長期前払費用	384,231	資本剰余金	3,600,398
差入保証金	934,308	資本準備金	2,945,162
繰延税金資産	736,626	その他資本剰余金	655,235
その他の他	14,943	利益剰余金	5,419,998
貸倒引当金	△4,068	その他利益剰余金	5,419,998
		繰越利益剰余金	5,419,998
		自己株式	△1,059,181
		純資産合計	13,906,378
資産合計	44,820,087	負債純資産合計	44,820,087

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		41,052,966
完成工事高	12,340,794	
不動産事業売上高	27,580,574	
その他の売上高	1,131,597	
売 上 原 価		34,243,072
完成工事原価	10,551,125	
不動産事業売上原価	22,944,504	
その他の売上原価	747,443	
売 上 総 利 益		6,809,893
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,505,973
営 業 利 益		303,920
営 業 外 収 入		
受取利息	7,313	
受取手数料	19,163	
受取賃貸料	43,704	
違約金の収入	44,523	
その他	14,220	128,925
営 業 外 費 用		
支払利息	128,744	
支払手数料	21,899	
その他	46,668	197,312
特 別 常 利 益		235,532
特別損失		
固定資産売却損	872	
固定資産除却損	4	
減損損失	22,959	23,836
税 引 前 当 期 純 利 益		211,696
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30,022	
法 人 税 等 調 整 額	44,569	74,591
当 期 純 利 益		137,105

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

サンヨーホームズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本健一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 雄一郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンヨーホームズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンヨーホームズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示す

るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

サンヨーホームズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本健一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 雄一郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンヨーホームズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

サンヨーホームズ株式会社 監査等委員会

監査等委員 藺 吉 輔 ㊞

監査等委員 高 山 和 則 ㊞

監査等委員 田 原 祐 子 ㊞

(注) 監査等委員藺吉輔、高山和則、及び田原祐子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

総会会場のご案内

場所 大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル3階 会議室2



交通

地下鉄御堂筋線・中央線・四つ橋線「本町」駅 直結 (⑬、⑳番出口)

サンヨーホームズ株式会社
Sanyo Homes Corporation
大阪市西区西本町一丁目4番1号

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。